独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

所管府省	支出元独立行政 法人の名称	支出元独立行政法人 の法人番号	、 交付又は支出先 法人名称	契約相手方の 法人番号	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等 (会費の場合)	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその理由)	
										公益法人の区分	国認定、都道府県 認定の区分		継続支出の 有無
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療保障 制度掛金	73,973,500	-	令和2年 4月30日 5月29日 6月30日 7月31日 8月31日 9月30日 10月30日 11月30日 12月28日 令和3年 1月29日 2月26日 3月31日	医療の質の向上 及び地域医療連 携の促進に係る 医療情報収集に 必要なため	公財	国認定	特段の問題なし (産科医療補償制度を運動を通過を通過を利用を運動を表現を表現を表してのある。 分娩数に応いるもはを である。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	有